

令和5年（2023年）度行政評価シート【個表】

令和 5 年 6 月 23 日

評価対象事業		評価者	ごみ減量対策課担当課長 不破 寛和	
環境-05	3R推進事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	ごみ減量対策課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	生活環境	施策の方針	3Rの推進・ごみの適正処理

1 事業の目的

対象	市民等
意図	3R事業を推進し、循環型社会の形成を目指すため。
効果	ごみの発生抑制及び減量・資源化が図られることにより、循環型社会が形成される。

2 令和4年(2022年)度実施した事業の概要

- ・廃棄物の減量・資源化に関する諮問機関である廃棄物減量化及び資源化推進審議会において、必要な事項についての調査、審議を行った。
- ・自治・町内会及び事業者団体から推薦を受け委嘱する廃棄物減量化等推進員と協力し、ごみの減量・資源化を推進した。
- ・市民や事業者に向けて、ごみの発生抑制や削減の意識啓発につながる情報発信をSNS等により実施した。
- ・本庁舎及び小学校等に設置した大型生ごみ処理機により、生ごみの減量・資源化を図った。
- ・家庭用生ごみ処理機に係る助成制度により、各家庭における生ごみの自己処理を促し、生ごみの減量・資源化を図った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和4年度		令和5年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)	指標(目標値) 予算額(千円)	指標(目標値) 予算額(千円)	
01	廃棄物減量化及び資源化推進審議会運営事務	委員報酬等	—	- / - 333 / 485	- 495	-	-
02	廃棄物減量化等推進員活動事務	廃棄物減量化等推進員謝礼	推進員活動者数(人)	196 / 505	230人 / 1,250	210 / 1,168	85%
03	3R推進事業奨励事業	3R推進事業奨励金等	奨励金助成件数(件)	102件 / 3,427	130件 / 4,650	130件 / 4,850	78%
04	大型生ごみ処理機設置事業	大型生ごみ処理機保守管理業務委託、賃借料、維持修繕料	稼働台数(台)	9台 / 3,252	9台 / 3,744	9台 / 4,363	100%
05	家庭用生ごみ処理機購入助成事業	生ごみ処理機購入費補助金、消耗品(直販)	助成台数(台)	電動379台、非電動224台 / 15,162	電動396台、非電動285台 / 17,110	電動396台、非電動285台 / 17,129	89%
06	事業系大型生ごみ処理機設置助成事業	事業系大型生ごみ処理機購入費等補助金	助成件数(件)	1台 / 840	1台 / 1,000	1台 / 2,000	100%
07	リユース食器利用費助成事業	リユース食器利用費補助金	助成件数(件)	3件 / 61	19件 / 211	19件 / 211	16%
08	ウォーターサーバー設置事業	ウォーターサーバー管理等委託料	設置数(台)	30台 / 1,870	50台 / 2,550	50台 / 3,050	60%
09	燃やすごみ組成分析事務	家庭系ごみ、事業系ごみの組成調査	1回実施(隔年)(回)	各1回 / 5,986	各1回 / 7,928	各1回 / 13,961	100%
10	鎌倉ごみ調べ運営事務	ごみアプリ保守管理等業務委託	登録者数(人)	16,000人 / 1,056	12,000人 / 1,056	20,000 / 1,056	133%
11	不用品登録協働事業	不用品登録協働事業費負担金	成立件数(件)	1,295件 / 704	1,000件 / 704	1,000件 / 784	130%
12	一般事務経費	消耗品費、印刷製本費等	—	- / 2,117	- / 4,509	- / 3,371	-
		財源内訳	国県支出金	1,578 / -	2,250 / -	2,250 / -	
			地方債	- / -	- / -	- / -	
			その他特定財源	23,055 / -	22,117 / -	36,205 / -	
			一般財源	10,680 / -	20,830 / -	13,983 / -	
			事業費の合計(千円)		35,313 / 45,197	52,438 / 41,051	
		人件費(千円)			49,249 / 41,051		

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	8.8	5.5	5.2	4.1		
会計年度任用職員	3.0	5.5	7.5	7.0		

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	廃棄物減量化及び資源化推進審議会運営事務	審議会に諮る内容は年度により異なり、開催も不定期であることから、指標設定に馴染まないため、指標を設定しない。	学識経験者、関係団体等からなる審議会による審議は、3Rの推進の目的達成には不可欠である。	—
02	廃棄物減量化等推進員活動事務	新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小傾向ではあるが、配慮しながら委嘱を行った。	市民、事業者と連携・協働を図るために実施しており、施策の目的達成には不可欠である。	新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、市民、事業者と連携・協働し、事務を実施する必要がある。
03	3R推進事業奨励事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を縮小したため。	自治・町内会と連携・協働を図るために実施しており、妥当であると考えられる。	新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、自治・町内会と連携・協働し、事業を実施する必要がある。
04	大型生ごみ処理機設置事業	老朽化により撤去した大型生ごみ処理機の設置施設については、資源化業者への委託による資源化の手法に切替えた。	小学校等で生ごみ処理機を設置することで燃やすごみが減量するため、妥当である。	老朽化した大型生ごみ処理機の設置施設に対しては、施設の状況に応じて資源化業者への委託による資源化の手法も踏まえて検討していく必要がある。
05	家庭用生ごみ処理機購入助成事業	新しい生活様式が浸透し、家庭系生ごみ処理機の需要が高まっており、助成台数が増加した。	家庭で生ごみ処理機を設置することで燃やすごみが減量するため、妥当である。	ライフスタイルに合った機種選定のサポートを行うとともに継続利用を促す取組を充実する必要がある。
06	事業系大型生ごみ処理機設置助成事業	商店(八百屋)に導入を行った。	事業所で大型生ごみ処理機を設置することで燃やすごみが減量するため、妥当である。	小規模な店舗にも導入しやすいよう1日2キログラム程度の生ごみ処理機も対象となるよう改定し利用者の拡充を図る。
07	リユース食器利用費助成事業	新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、3件の実施を行った。	イベントにおける不特定多数への啓発につながり、妥当である。	新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、イベント主催者等と連携・協働し、事業を実施する必要がある。
08	ウォーターサーバー設置事業	新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、ウォーターサーバー等を3台設置した。	不特定多数への啓発につながり、妥当である。	新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、引き続きウォーターサーバー等の拡充を図る。あわせて給水スポットマップの周知等により、利用者の拡大を図っていく必要がある。
09	燃やすごみ組成分析事務	家庭系及び事業系の組成調査を実施した。	ごみ排出の実態を把握し、効果的な減量策、啓発を行うためには不可欠である。	—
10	鎌倉ごみ調べ運営事務	目標以上の登録者を獲得した。	1万人以上の登録者への啓発につながっており、妥当である。	—
11	不用品登録協働事業	新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度は大幅に減少したものの、令和4年度は目標を達成した。	ごみの減量につながる市民同士のリユースを促進しており、妥当である。	リユースについては、この事業に留まらず、様々なアプローチが必要である。
12	一般事務経費	—	—	—

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	2 事業費の削減が検討できる事業がある	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	1 民間によるサービスで代替できる事業がある	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-3 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	○.協働実施済	○-2 市民等と協働して適切に事業を実施している
		協働実施済の場合のパートナー	鎌倉市減量化等推進員、鎌倉リサイクル推進会議、鎌倉シチズンネット、リネットジャパンリサイクル(株)、(株)ウォータースタンド

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
・令和3年6月に第3次一般廃棄物処理基本計画で見直した焼却量を実現するため、鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会において引き続き進行管理を行うとともに、生ごみ処理機の普及、生ごみの水切り、食品ロスの削減、マイバッグやマイボトルの使用促進など、さまざまな3R事業活動を推進を強化していく。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	リサイクル率の向上						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
リサイクルをすすめることで、循環型社会を構築し、焼却量の削減を図るため。	目標値	53.0	53.0	54.8	55.0	55.3	71.7	
	実績値	52.7	52.6	集計中				
	達成率	99.4%	99.2%					

指標(単位)	燃やすごみのうち未開封の食品の量の削減						単位	トン
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
家庭系ごみから発生する食品ロスの削減を行うことにより、燃やすごみの減量に寄与するため	目標値	376	337	298	259	220	179	
	実績値	未実施	592	集計中				
	達成率	-	56.9%					

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	リサイクル率(※国報告数値)							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市
他市実績	52.6%	29.9%	23.5%	25.5%	22.7%	33.0%	50.4%	46.6%

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	リサイクル率については人口10万人以上の市で全国1位となっている。引き続き、ごみの発生抑制を推進し、排出量の削減を図る。
----------------------	--